

平成27年度

第31回 千丁地域審議会 会議録

平成27年7月24日作成

千丁地域審議会 会長 村松 鈴子



第31回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成27年7月14日(火) 10:00~12:00
開催場所	千丁支所2階庁議室

■出席委員

委員	木村 博幸	委員	村田 俊治
〃	永溝 ユリ子	〃	村松 鈴子
〃	松永 要	〃	吉井 一利
〃	南 真佐子		

■欠席委員

委員	大江田 浩
〃	作田 絹子
〃	下先 功晃
〃	益田 浩司

■市出席者

役職	氏名	役職	氏名
副市長	永原 辰秋	千丁農林水産地域事務所長	米村 裕次
支所長	齋島 道則	千丁建設地域事務所長	松島 繁康
地域振興課長	豊田 孝二	企画振興部 政策調整審議員	稻本 俊一
〃課長補佐	上原 通	企画政策課長	宮川 武晴
〃 総務振興係長	永田 省三	〃主任	松永 智秋
〃主任	馬場 恒朝	市民活動政策課 住民自治推進係長	村上 修一
千丁健康福祉地域事務所長	小嶋 省吾	〃主任	山村 早智子

■ その他の出席 なし

■ 傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

■ 協議事項

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 挨拶
4. 出席者紹介（委員・事務局等）
5. 地域審議会の役割等について
6. 正副会長の選出
7. 議題

■ 審議事項

- 地域審議会の今後のあり方について（説明：企画政策課）

■ 報告事項

- コミュニティセンターの設置について（説明：市民活動政策課）
8. その他
 9. 閉会

○ 開会

○ 委嘱状交付

○ 挨拶

○ 出席者紹介

○ 地域審議会の役割等について

※企画政策課説明

《意見・質問》なし

○ 正副会長の選出

互選により決定

会長：村松 鈴子 委員、副会長：松永 要 委員

○ 議題

※第31回千丁地域審議会会議成立説明

(1) 地域審議会の今後のあり方について

※企画政策課 説明要旨

- ・地域審議会は合併特例的制度であり、市町村合併の協定に基づき平成28年3月31日で廃止。
- ・地域審議会廃止に伴い、地域や住民の意見を反映するなんらかの新組織が必要ではないかという意見がある。
- ・県内のほとんどの市町村において、あらたな組織は設置されていない。
- ・新市建設計画が八代市総合計画へ引き継がれたことにより、審議事項が少なくなってきた。
- ・事務局から、地域審議会の今後のあり方についての審議を深めるたたき台として、地域の意見を全市的に集約できる住民自治組織などの既存の組織を活用することを提案。

《意見・質問》

委員：今回の会議は欠席者が多い。今年度の第1回ということもあり、重要な会議だと思う。今は農繁期でもあり、今後は地域の特性等を配慮して日程を調整してもらいたい。

回答：もう少し早く開催する予定であったが、地域審議会のあり方についての提案の準備期間が必要であったため、開催が遅れてしまった。

委員：市は、結果としては審議会を廃止し、既存の組織を活用する形を考えているのか。

回答：既存組織の活用はあくまでも審議を深めるための提案であり、決定事項ではない。今後、各地域審議会の審議結果を踏まえたうえで方向性を決定していきたい。

委員：今回欠席委員の意見を反映させる機会はあるのか。

回答：欠席委員に対して本日の要旨をまとめたものを送付し、そのうえで、意見を受けることになる。

委員：これからはぜひ幅広い世代、特に若年層の意見を吸い上げるような組織作りをしてほしい。いろいろな立場の人の意見を吸い上げていくべきだと思う。

委員：千丁校区まちづくり協議会で取りまとめる地域要望制度を幅広く意見を吸い上げるように整理すれば対応できると思う。市政協力員も市民に一番近い存在であり、それぞれの地区の意見や情報は市政協力員に集まるため、意見を吸い上げる役割として適当だと思う。これらの2本立てでよいのではないか。

委員：八代市でひとつの組織ではなく、各校区にそれぞれの特色が出せるような組織があったほうが良い。

委員：この審議会は合併に伴うものだから、役割は終えたと思う。あらたな組織で今後は対応したほうが良いと思う。

(2) コミュニティセンターの設置について

※市民活動政策課 説明要旨

- ・公民館を利用した地域づくりを推し進めていくうえで、社会教育法の制限制約を受けない市の条例に基づく機能（コミュニティセンター）へ移行する必要がある。
- ・移行時期は平成28年4月1日からを予定。
- ・施設の役割として、現在の公民館の機能を維持した上であらたな機能を附加・拡充する。
- ・将来的には地域協議会への指定管理制度導入を目指すが、当面の間は一部管理業務委託とし、段階的に移行する予定。
- ・管理体制は1施設に原則3名となり、千丁の場合1名増える。
- ・コミュニティセンター移行に伴う住民説明会を予定しており、千丁は8月25日開催の予定。9月議会に条例提案予定。

《意見・質問》

委員：指定管理者制度について言わせていただくと、図書館が指定管理になり、対応が形式的で魅力を感じなくなった。指定管理者制度の導入を目指すというが、ころころ業者が変われば職員の質が確保できるのかが心配だ。

また、公民館がコミュニティセンターとなり市職員が指導しながら人材育成を行うとあるが、大丈夫なのか。人材育成には時間がかかる。地域の拠点であるコミュニティセンターの職員にはある程度の資質が求められると思う。

回答：業務管理委託については、利益を追求する民間業者に委託することは考えていない。地域住民みずからが利活用しやすい環境づくりができるよう、また他市町村の状況を考慮して地域協議会にお願いしたいと考える。その移行は段階的に行っていく予定である。

委員：コミュニティセンターの指定管理は、通常の指定管理者制度と同様か。

回答：そのとおり。

委員：現在、まちづくり協議会と市では、パソコン、プリンタは別会計で管理しているが、指定管理制度へ移行した後、そのような経費はすべてまとめてまちづくり協議会で管理すると考えてよいか。

回答：そのとおり。

委員：現在、地域協議会では市のインターネットが使えず不便だ。そのあたりはどう考えているか。

回答：少なくとも各地域協議会間のネットワークはつなげたいと考えている。

現在、情報政策課と調整を行っているところである。

委員：指定管理へ移行後、地域アドバイザー（市職員）はいなくなるのか。

回答：いなくなるわけではないが、常勤職員ではなく、複数の地区を兼務する等の方法を検討中である。

○ その他

※千丁支所地域振興課より次回開催予定等の説明

○ 閉会